

第2回 サイバーポート進捗管理WG（港湾管理分野）議事概要

【意見交換】

【NACCSの機能改善について】

（意見）

- ・ NACCSの機能改善については導入意思確認が予定されていないが、当該機能を使用しなくても費用が発生するのか。
- ・ バースウィンドウの見える化について、賛同する会員企業も多かったのでぜひ進めてほしい。

（事務局回答）

- ・ バースウィンドウの利用如何によって港湾管理者の使用料を変えることはしないつもり。当該機能を積極的に活用いただき、申請の電子化にご協力いただきたい。

【サイバーポート(調査・統計)について】

（意見）

- ・ NACCSから情報を得ることができないトランシップ、空コンテナ、内貿貨物、ばら積み貨物についても情報を補足できる機能をご検討いただきたい。
- ・ 実証時は、システムの導入や習熟に時間がかかり、効果を感じるまでに至らなかった。試験運用に際しては、習熟期間をなるべく長くしてほしい。
- ・ 実証時に出た意見について、否定的な内容についても、今回の資料に記載されていないものも含めて共有いただきたい。
- ・ システム導入までのスケジュールがタイトになっているが、独自システムとの円滑な連携が図れるよう配慮をお願いしたい。
- ・ 独自システムの改修が令和6年度になる可能性もあるので、港湾調査の調査票情報をサイバーポートで保存する時期は、システムの改修が完了するまで待っていただき、それまでは従来どおりの運用とさせていただきたい。また、6月の独自システムの説明会では、使用料の見込みや連携内容をお示しいただきたい。
- ・ 独自システムを使う事業者と、サイバーポートを使う事業者がいると、統合する作業等で港湾管理者の負担が増えないか懸念している。

（事務局回答）

- ・ 内貿貨物については申告を行うような行政手続がなく、報告者からの報告に頼るしかない状況。報告がしやすいよう機能の構築を図る。
- ・ 習熟期間に関しては構築スケジュールの関係で伸ばすのが難しいのが実情。実証で構築した環境の公開や操作説明会の開催等により習熟の機会を確保したい。
- ・ 実証時の意見について、説明会の際に紹介するなど工夫したい。
- ・ 導入までのスケジュールについては、可能な限り配慮して進めていく。独自システムの改修については、令和6年度に実施されることを見込んでスケジュールを設定しているが、もし当該改修を令和5年度内の実施を希

望する場合、サイバーポート(調査・統計)側の対応も必要なので、ご連絡いただきたい。

- ・ まず、調査票情報の永年保存の対象について、令和元年度に、総合政策局から各港湾管理者に対して、将来の調査票永年保存を見越して、依頼時点から遡れる調査票情報を保管する依頼文が発出されている。したがって、令和6年1月分から永年保存するのではない点にはご注意ください。次に、保存のタイミングについて、独自システムとの連携に時間がかかることは認識しており、保存のための対応がシステムの改修後となっても仕方ないと考えている。
- ・ そもそもシステム間連携の目的は、港湾管理者が独自システムを使い続けつつ、サイバーポートの各種機能を利用できるようにするため、あるいは、事業者が独自システム又はサイバーポートいずれを使ったとしても、両システム間の情報を同期することで、港湾管理者は独自システムで申請・許可等の管理を行うことができるようにするためである。この目的に鑑み、例えば、連携が完了するまでは事業者がサイバーポートを開始せず、完了後に利用を開始するなど、サイバーポートの利用開始タイミングは、連携の状況に合わせて各港湾管理者にてご判断いただくことが可能。

【サイバーポート(手続)について】

(意見)

- ・ 料金計算機能は、職員の負担軽減につながるとして期待していたが、開発凍結となり残念。凍結は恒久的なものなのか。
- ・ 電子申請以外も含めたすべての手続がサイバーポートでできることが必要。その場合、ノーコード機能等、港湾管理者が独自に手続を電子化する機能を利用する場面は一定程度あると考えている。一方で、当該機能を活用し、電子化した手続の種類に応じて費用が必要となると、システムの導入に検討が必要。
- ・ 指定管理者への対応について、以前、難しいという話があったが、対応が決まっていたら教えてほしい。
- ・ 手続に関しては事業者と事前協議を行うことが多く、いきなり申請という形にすると、煩雑になるので、事前協議を前提とした設計をしてほしい。
- ・ 区画による利用申請というのは決定事項か。当方では区画による申請を行っていないため、申請方法の変更や条例改正などに相応の期間が必要。

(事務局回答)

- ・ 料金計算機能について、全く間違いがないように計算する機能を限られた期間内に構築するのは難しいと判断したが、おおよその金額の計算だけでも良いのかなど、擦り合わせながら今後検討したい。
- ・ サイバーポート(手続)の使用料体系は検討中で、今後ご説明させていただくが、NACCSの使用料算定基準に倣い、港格や使用実績に応じて算定する方針であるため、電子化した手続の種類を元に使用料が増加することは今のところ考えていない。
- ・ アカウントの発行の仕方を工夫して、指定管理者もシステムを使用できるようにする予定。サイバーポート(港湾インフラ分野)の例が参考になるが、港湾管理者の職員に親アカウントを与え、親アカウントの保持者が港湾管理者の組織内の職員や指定管理者にむけてアカウントを発行することができるようにすることを想定している。また、指定管理者も含めた申請許可の承認ルートも設定できるようにする予定。
- ・ 事前協議についても、システムに含める予定。内容は別途サイバーポート(手続)の意見確認を実施した港湾管理者に意見照会中。

- ・ 区画に分かれている場合の利用調整を円滑に行うための機能は実装する予定だが、活用しないことも可能。区画による申請とするか 1 棟丸ごとの申請とするかは各港湾管理者次第であり、どちらも対応予定。

【全体について】

(意見)

- ・ 事業者の理解、利用が重要と考える。事業者の利用を促進するインセンティブや制度があるのか。
- ・ サイバーポート管理分野の進める取り組みには意義を感じている。運用開始後、実務上の不都合や課題が生じることも想定されるので、改修できる体制確保をお願いしたい。
- ・ 他者に勧めたいと思うかへの回答が芳しくなかったようだが、利便性が向上するものであると期待している。試験運用期間を長めにとって、その中で生じた問題に対応してより良いものにしていただきたい。
- ・ サイバーポート(調査・統計)の利用料に言及がないが、利用料はかからないのか。また、サイバーポート(手続)とサイバーポート(調査・統計)の意向調査は、別々に回答するのか。
- ・ サイバーポート(手続)に一部の NACCS 対象手続を実装することについて、NACCS の機能を改善する形の対応も考えられるので、NACCS センターとも引き続き協議していただきたい。

(事務局回答)

- ・ 事業者の導入を促進するためには港湾管理者の協力が必要。説明会等で港湾管理者の理解も得ながら、事業者の利用促進を図っていく。
- ・ 運用開始までに最善のものを用意するつもりであるが、使い始めてから、課題に対して臨機に対応することも念頭に置いて進める。
- ・ サイバーポート(調査・統計)の構築は国が負担し、利用料はかからない。また、意向調査は手続、調査・統計それぞれご回答いただく。